Ⅰ－3　医療安全に対する組織体制

令和３年５月１日改定

病院長

（TQM センター）医療安全管理部門

部門長　安全管理者（病院長が任命した者）
副部門長《専従》
　医療安全管理者（病院長が任命したもの）
　（セーフティマネジャー：SM）
構成員《専任》
　診療部医療安全推進者（医療安全対策委員長）
　看護部医療安全推進者
　医薬品安全管理推進者
　医療機器安全管理推進者
　事務部安全管理推進者

医療安全対策委員会（月に１回の開催）

委 員 長　病院長が任命した者
副委員長　委員長が任命した者
委　　員　医療安全管理者
　診療部 RM（内科系、外科系より各１名）
　研修医 RM、医療メディエーション部門、
　看護部、薬剤部、放射線部、検査部、
　リハビリ室、栄養管理室、ME 室、
　医療福祉相談室、事務部、

医療事故調査委員会

（半年に１回、その他必要に応じて開催）

委 員 長　病院長が任命した者
副委員長　医療安全対策委員長
委　　員　副院長（病院長が任命した者）
　看護部長
　診療部長（内科系、外科系より各１名）
　医療安全管理者（病院長が任命した者）
　法人管理部長
　事務局長
　医療メディエーション室
　事務局（医事課長）
　外部委員（病院長、委員会が必要と認めた者）

医療メディエーション部門

医薬品安全管理責任者（薬局長）
・安全使用のための職員教育・指導ができる

医療機器安全管理責任者（ME 室長）
・医療機器の評価・選定、保守管理、廃棄の提言ができる
・安全使用のための職員教育・指導ができる

医療放射線安全管理責任者（放射線科医師）
・安全使用のための職員教育・指導ができる

各診療部
各病棟
センター入退院支援
外来
救急外来
手術室
人工透析室
内視鏡室
薬剤部
検査部
放射線部
リハビリ室
ME 室
栄養管理室
医療福祉相談室
事務部

リスクマネジャー（RM）
・各部署における所属長と医療安全対策委員
・診療部は各診療科長と医療安全対策委員